

# 尋常性白斑 治験のお知らせ

尋常性白斑の患者さんを対象とした治験にご協力ください。

尋常性白斑は、皮膚の色素がなくなることから、皮膚の色が白く抜けてしまう病気です。



## 〈治験にご参加いただける方〉

### ☑18歳以上の方

(妊娠中の方、これから妊娠する予定のある方、授乳中の方は参加することができません。)

### ☑尋常性白斑の診断後3ヵ月以上経過している方

### ☑顔と身体の両方に白斑の斑点がある方

これ以外にも参加基準があり、参加基準に合致しない場合はご参加いただけません。

負担軽減費が支払われますが、初診料・再診料はご負担いただきます。

募集期間：

ご協力いただける方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

QRコードを読み取って頂くと、  
本治験についてのお知らせページに  
アクセスできます。



治験とは開発中の薬の有効性（効果）と安全性（副作用）を調べるため、  
患者さんにご協力いただいて行う試験のことをいいます。

## お問合せ先

〈医療機関名〉山口大学医学部附属病院

〈治験責任医師〉皮膚科 下村 裕

〈住所〉山口県宇部市南小串一丁目1番1号

〈TEL〉0836-22-2515（皮膚科外来）

※治験相談窓口：山口大学医学部附属病院 臨床研究センター

〈TEL〉0836-85-3030（平日8：30～17：00、土日祝除く）